



羅針盤

税理士法人あおみ総合だより №114

2021年7月、8月号



提灯と精霊馬

暑中お見舞い申し上げます

梅雨空で不快な日が続く今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。

さて、オリンピック開催も間近に迫ってきましたが、天気同様はっきりしないことが多く祝賀気分に入れそうもありません。

日銀短観などの各種経済指標は、最悪期を脱し、コロナ禍以前の水準に戻つつあります。新型コロナのワクチン接種が順調に進めば、今までの反動で消費行動が急激に活発化して物資の一時的な供給不足が懸念されています。現実には「ウッドショック」といわれるような現象や半導体不足で車生産に支障が出ています。為替も円安傾向が続

き、各種の輸入資材が高騰し始め、供給不足も生じています。

一方、深刻な危機に直面した経営者は何を考えるか。徹底したコスト削減、強みのある事業に絞り込み、弱い事業を処分し、縮小しながら立て直すのは当然の発想です。しかし、経済の先行きが見通しにくい今、縮小均衡が生き残りの最善手とも言えません。コロナ終息後には、消費者の価値観や消費行動が大きく変化することは想像に難しく、今までになかったものが生まれ、あったものがなくなる時代が到来すると考えるべきです。どのような変化にも柔軟に対応できるよう頭の中をリセットして臨みたいものです。

知っておきたい税知識

テーマ 「消費税 インボイス制度は 死活問題となる?!!」

損 ? 得

インボイス制度の概要

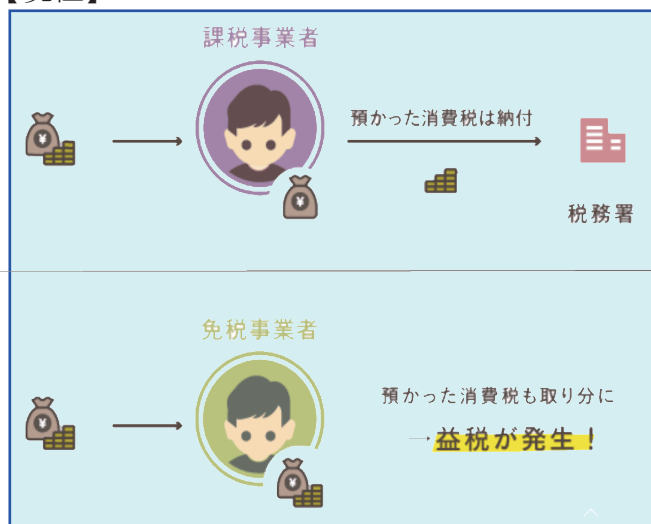
インボイス制度は、平成 28 年度税制改正で決定し、令和 5 年 10 月 1 日から導入が開始されます。
インボイス制度＝「適格請求書等保存方式」です。
事業者が適格請求書等を保存し、仕入税額控除の適用を受ける制度です。インボイスを発行できるのは消費税を納めている「課税事業者」で税務署へ申請して登録すると「適格請求書発行事業者」になることが出来ます。

個人事業者など免税事業者は注意が必要!!

インボイス制度が始まると、課税事業者は免税事業者から購入した商品・サービスの費用を仕入税額控除することができません。控除が受けられない＝納める消費税が多くなるということであり、その分だけ会社の利益が減ります。そのため①②のような影響が予想されます。

①商品・サービスの品質と金額が同等であれば、免税事業者よりも課税事業者から仕入れるよう切り替えられてしまう可能性があります。

【現在】

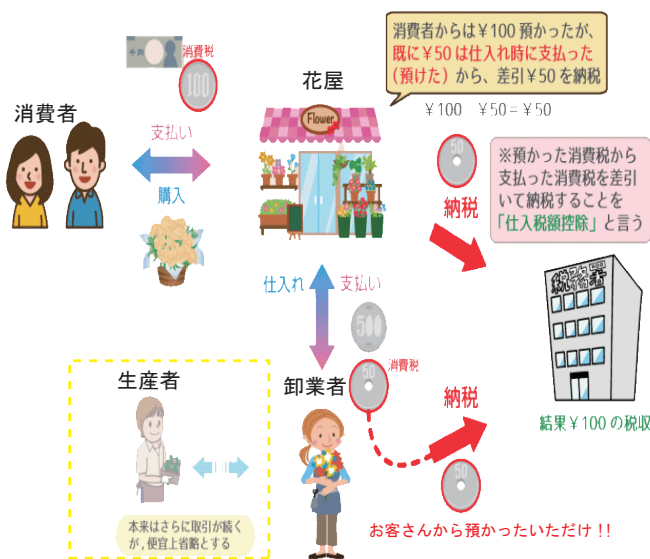


仕入税額控除とは…

消費税の課税売上にかかる消費税から課税仕入にかかる消費税を控除することです。消費税の課税事業者は、課税売上と課税仕入から計算した消費税の差額を納税しなければなりません。仕入税額控除の計算方法には原則（本則課税制度）と特例（簡易課税制度）があります。簡易課税制度を選択している場合は、インボイス制度での大きな影響はありません。

消費税の基本的なしくみ

ex, 花屋さんが¥550 (内消費税¥50) で仕入れた花を、消費者が¥1,100 (内消費税¥100) で買った場合



②仕入税額控除できないので、今まで請求できていた消費税が請求できなくなる。(実質値引き)

【これからの手続きと判断】

登録申請書を税務署へ提出し、審査を経て登録番号が通知されます。(令和 3 年 10 月 1 日から受付開始)

登録番号が記載された「適格請求書」を発行できるように準備が必要です。(令和 5 年 10 月 1 日から)

①②の影響から仕事が減少してしまうリスクがあるため、これまでどおりの取引を続けるために「消費税課税事業者選択届」を提出して課税事業者になる?それとも免税事業者のまま続ける?の選択を迫られます。

資産運用・活用 ～在職老齢年金～

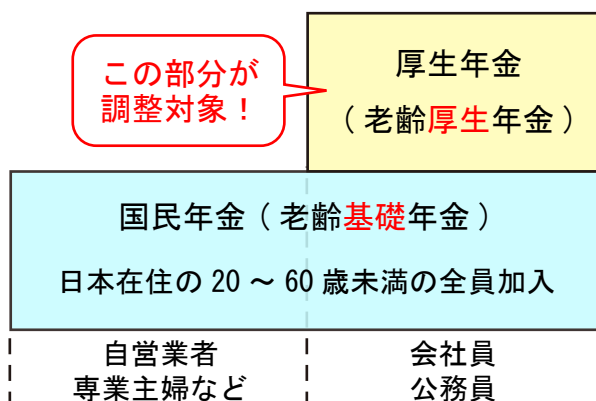
人生 100 年時代の今、60 歳以降も仕事を続けたいと考える方は多いと思います。そこで気になるのが「在職老齢年金」という年金に関する制度。仕組みを再度確認していきましょう。

✧ 在職老齢年金とは？

60 歳以上の方が厚生年金保険の適用事業所にお勤めになった場合、老齢厚生年金と給与・賞与の額に応じて、**年金の一部または全額が支給停止となる制度**です。

✧ 調整対象の年金や収入

収入があることによって調整されるのは**老齢厚生年金のみ**です。



また、調整の対象となる収入は、**厚生年金保険の加入中に会社から受ける給与・賞与のみ**です。勤務先が厚生年金の適用事業所でない場合や雇用形態などの事情で厚生年金に加入していない場合も、調整の対象となりません。調整の対象とならない収入例は下記の通りです。

- ・遺族厚生年金 ・障害厚生年金
- ・個人事業主として得ている収入
- ・株の売買 など

✧ 在職老齢年金の計算方法

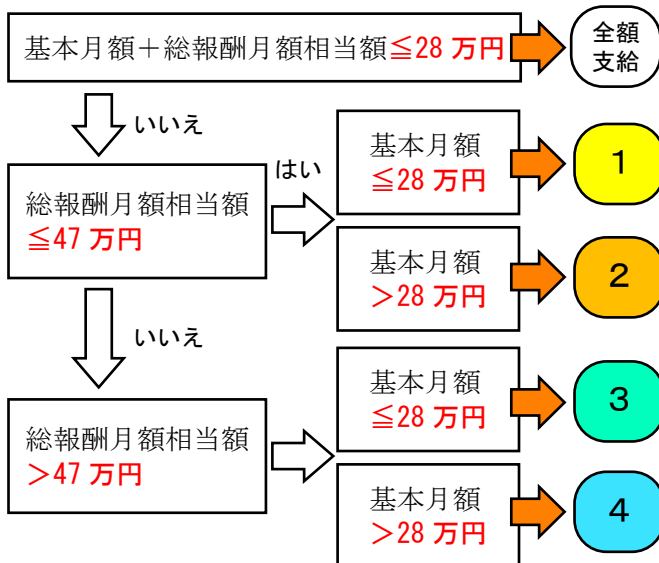
在職老齢年金の支給停止額の計算方法は、年齢や金額により下記ようになります。

＜用語の説明＞※60 歳から 65 歳未満の場合

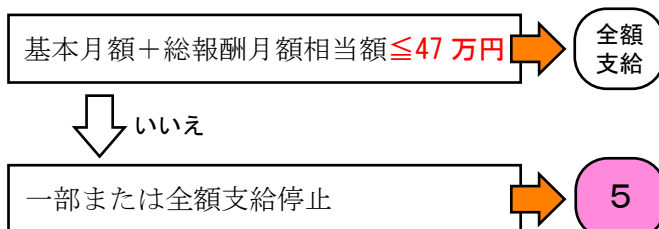
- ・基本月額：加給年金額を除いた特別支給の老齢厚生（退職共済）年金の月額
- ・総報酬月額相当額：（その月の標準報酬月額）＋（その月以前 1 年間の標準賞与額計）÷ 12

●60 歳以上 65 歳未満●

計算式の
該当番号



●65 歳以降●



✧ 支給停止額の計算式（1 か月）✧

- 1 (総報酬月額相当額＋基本月額－28 万円) ÷ 2
- 2 総報酬月額相当額 ÷ 2
- 3 (47 万円＋基本月額－28 万円) ÷ 2＋(総報酬月額相当額－47 万円)
- 4 47 万円 ÷ 2＋(総報酬月額相当額－47 万円)
- 5 (基本月額＋総報酬月額相当額－47 万円) ÷ 2

2022 年 4 月からは 65 歳未満の方の支給停止基準額が、65 歳以降の方と同等まで引き上げられます。今後も年金制度は目まぐるしく変化していきます。情報収集をしっかりと行いましょう！！



● 今月・来月の税務



7月

* 7/12(月) 期限

納期の特例制度の適用を受けている事業所について1～6月分源泉所得税の納付

* 8/2(月) 期限 (7/31日が休日のため)

固定資産税・都市計画税の納付(第2期分)
所得税(予定納税)の納付(第1期分)

8月

* 8/31(火) 期限

個人事業税の納付(第1期分)

個人の道府県民税・市町村民税の納付
(第2期分)



ご連絡ください

税務署・県市区等から届いた税務関係書類の中に、通知内容の不明なものがございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

● お知らせ

今年も所得税の予定納税の時期がきました。“予定納税”とはどういうものなのか、今一度ご確認ください。

❖ 予定納税とは

前年分の所得金額や税額などをもとに計算した金額(予定納税基準額)が15万円以上である場合、その年の所得税等の一部をあらかじめ納付する制度。

※予定納税が必要な方には、税務署から通知されます。

❖ 予定納税の納付額と納付期限

予定納税基準額の3分の1ずつを次のとおり納めることになっています。

第1期: 7月1日～7月31日までに

第2期: 11月1日～11月30日までに

納付を忘れてしまうと“延滞税”が課せられます。忘れずに納付をお願いします。



あとかき

数独にチャレンジ!

	2							6
				1				
		7	6		2		3	
		3	1	8			7	
						9		8
	6							
		4	7				1	
			2			5	6	
	9				4	3		

天気予報がマークばかりの今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。

雨降りだし…まだまだコロナも収まらないし…外出もなかなかできず、家にこもっているそのあなた!今日は数独にチャレンジしてみませんか?

《数独のルール》

1. あいているマスに、1から9までの数字のどれかを入れます。
2. タテ列(9列あります)、ヨコ列(9列あります)、太線で囲まれた3×3のブロック(9マスあるブロックが9つあります)のどれにも1から9までの数字が1つつ入ります。

答えは、次号掲載いたします!

発行

刈谷市高須町良44番地1 カーサヨサミ1F

TEL (0566) 25-0936

FAX (0566) 25-0937

<http://aomi-zeirishi-ishikawa.com>

税理士法人 あおみ総合

